



『 ピロリ菌について 』

ピロリ菌は、1983年に発見されました(発見者は2005年にノーベル賞を受賞しています)。

感染経路はわかっていませんが、衛生環境との関連が報告されており、その改善とともに、ピロリ菌に感染する人は減少すると考えられています。

ピロリ菌に感染すると、胃炎を起こします。この胃炎は、胃・十二指腸潰瘍、マルトリンパ腫、胃ポリープなどの病気の原因となり、また胃炎の一部は、萎縮性胃炎を経てさらにこの一部は、胃癌を引き起こします。

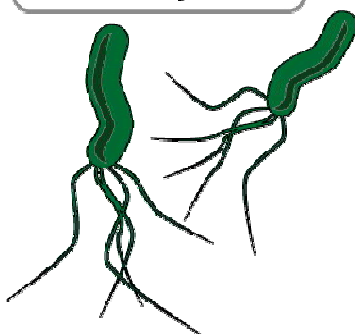
ピロリ菌の検査には、内視鏡検査や呼気検査、尿検査などがあります。

ピロリ菌の除菌治療は、今までは胃潰瘍や十二指腸潰瘍の患者しか保険適用できませんでしたが、現在は慢性胃炎の患者さんまで適用できるようになっています。

治療法は2種類の抗生剤と胃酸を抑える薬の計3種類を朝夕1日2回、計7日間継続して内服を行います。この治療で約70%の患者さんが除菌できます。除菌できなかった場合は、抗生剤を変更して2回目の除菌治療を行うことで、約90%の患者さんが除菌できます。

ピロリ菌の除菌を行うと、胃の病気のリスクは減少するといわれていますが、完全になくなるわけではありませんので、定期的な検診受診をおすすめします。

ピロリ菌



鹿児島厚生連病院

消化器内科部医長

柊元洋紀